

令和 6 年度（2024 年度）予算編成について

予算編成の背景

我が国の経済の状況は、景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和 6 年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」を令和 5 年（2023 年）6 月に閣議決定し、当面の経済財政運営としては、物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁などによる賃上げを車の両輪として一体的に進めることとしている。

国の令和 6 年度（2024 年度）の予算編成においては、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくこととしている。

こうした中、歳入の根幹である市税は、賃金の上昇による増加要因があるものの、ウクライナ情勢等に伴う原油・原材料等の価格高騰等により、今後の景気動向の影響による企業収益が不透明な中で、令和 5 年度（2023 年度）からの大幅な増加は見込めない状況にある。

歳出においては、加木屋中ノ池駅の周辺整備や養父森岡線を始めとした道路整備及び継続費を設定している創造活動・歴史文化交流施設整備などの大規模建設事業が重なることに加え、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持補修費や高齢化の進展に伴う社会保障経費、さらには今後、カーボンニュートラルへの対応やシステム標準化等のデジタル化推進のための費用、大規模建設事業に伴う市債の償還など、経常経費の増加が見込まれる中で、財政調整基金の大幅な取崩しによる対応をしなければならない状況であり、今後もこの状況が続くことが予想される。

このような厳しい財政状況下にある中で、第7次総合計画がスタートする令和6年度（2024年度）の予算編成にあたっては、人口減少・少子高齢化対策やカーボンニュートラルへの対応、デジタル社会の実現に向けた取り組みなど急激に変化する社会情勢に迅速に対応するとともに、未来のまちづくりに向けて新たな一歩を踏み出す必要があることから、これからの中海市の方向性を示すために、次に掲げる第7次総合計画におけるめざすまちの姿及び行政が主体となり施策の推進を下支えする行政推進項目に沿った事務事業並びに市制55周年記念事業に対し、優先的に予算措置することとした。

[安心して子育てができる、子どもが健やかに育っている]

- ・子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスを提供できる取組み
- ・子どもが個々に応じた必要な支援を受けながら、学校生活を送り、将来自立できる取組み
- ・学校生活において、安心安全に学ぶことができる環境を整備する取組み

[住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている]

- ・市民や事業者、行政などが協働して地球温暖化対策を推進する取組み
- ・新たな産業の創出など、商工業者の売上や利益が増加し、経営環境が安定できる取組み

[人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている]

- ・地域や団体、事業者とのつながりを持ち、支え合うことができる取組み
- ・福祉サービスの利用や社会参加により、心豊かに安心して暮らすことができる取組み
- ・コミュニティと行政の地域課題の解決に向けた体制づくりを推進する取組み

[心身ともに健康で、いきいきと生活している]

- ・だれもが自分に合った健康づくりを理解し、行動することができる取組み
- ・市民のそれぞれのニーズに合った生涯学習活動を実践できる取組み
- ・体力や年齢、障がいの有無などに関わらず、だれもがスポーツを実践できる取組み

[安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している]

- ・防災・減災に対しての環境を整備する取組み

- ・安全で良好な都市空間が形成され、魅力と活力あるまちとなる取組み
- ・公共交通機関の利便性が高く、多くの人に利用される取組み

[行政推進項目]

- ・自治体DXを推進する取組み
- ・情報の収集と発信を推進する取組み

[市制55周年記念事業]

- ・市制55周年を迎える年度において、次の時代に飛躍を図るための取組み

また、将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことが、必要であることから、歳入では、国県補助金に関する情報収集や手数料等の受益者負担の適正化等に努めるなど、財源の確保を積極的に行うこととする。歳出では、施策等の評価を踏まえて、職員自らが事務事業の有効性の判断を徹底し、良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上につなげていけるよう事務事業の改革及び業務改善を徹底的に実施していくものとする。

予算の概要

1 総括

- (1) 総計予算主義の原則を踏まえ、現段階で見込める年間を通した歳入歳出予算を編成した。
- (2) 第7次総合計画の五つのめざすまちの姿と22の施策の実現に向け、長期的展望に立ち、より市民満足度の向上につながる事務事業を展開していくこととした。
- (3) 将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことから、事業実施に当たっては、国県補助金の確保、受益者負担の適正化、事務事業の合理化及び効率化に努めるとともに、各施策に対する貢献度により事業の優先順位を精査し、経常経費の削減を行った。
- (4) 予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の全会計単純合計（企業会計は支出予算）は、876億3,913万円で、前年度当初予算に対し5.3パーセントの増であり、このうち一般会計は591億6,300万円で、前年度当初予算に対し5.5パーセントの増である。

2 歳 入

- (1) 市税については、個人市民税で所得割額の増、法人市民税で法人税割額の増、固定資産税で地価上昇や家屋の新增築による増収を見込み、市税全体では前年度に対して1.2パーセント増の290億1,491万円を計上した。
- (2) 地方譲与税は、自動車重量譲与税の減を見込み、前年度に対し、0.3パーセント減の3億6,699万円を計上した。
- (3) 利子割交付金は、交付の基準となる県民税利子割収入額の減を見込み、前年度に対し6.7パーセント減の560万円を計上した。
- (4) 配当割交付金は、交付の基準となる県民税配当割収入額の減を見込み、前年度に対し4.7パーセント減の1億2,200万円を計上した。
- (5) 株式等譲渡所得割交付金は、交付の基準となる県民税株式等譲渡所得割収入額の減を見込み、前年度に対し41.9パーセント減の7,500万円を計上した。
- (6) 法人事業税交付金は、交付の基準となる県の法人事業税収入額の増を見込み、前年度に対し、4.7パーセント増の3億3,500万円を計上した。
- (7) 地方消費税交付金は、交付の基準となる県の地方消費税収入額の増を見込み、前年度に対し2.2パーセント増の24億5,200万円を計上した。
- (8) 環境性能割交付金は、交付の基準となる県の環境性能割収入額の増を見込み、前年度に対して18.6パーセント増の5,100万円を計上した。
- (9) 地方特例交付金は、住宅取得等特別控除の減収補てん特例交付金の減等を見込み、前年度に対して18.7パーセント減の1億3,900万円を計上した。
- (10) 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の増等を見込み、前年度に対し12.0パーセント増の108億3,245万円を計上した。
- (11) 県支出金は、障がい者自立支援給付費負担金やアジア・アジアパラ競技大会市町村施設改修事業費補助金の増等を見込み、前年度に対して11.2パーセント増の30億78万円を計上した。
- (12) 財産収入は、太田川駅周辺土地区画整理事業区域内等の普通財産の売却を見込み、前年度に対して、49.6パーセント増の11億7,450万円を計上した。
- (13) 寄附金は、映画等制作事業寄附金を見込み、前年度に対して、94.8パー

セント増の8，211万円を計上した。

(14) 繰入金は、大規模施設整備基金の一般廃棄物処理施設整備基金及び鉄道駅周辺整備基金から11億3，944万円、財政調整基金から災害復旧費及び緊急に実施を要する大規模建設事業に25億3，300万円の繰り入れ等を予定し、前年度に対して20.9パーセント増の49億5，640万円を計上した。

(15) 市債は、養父森岡線街路整備事業及び新駅周辺等整備事業に伴う都市計画債の減等により、前年度に対し4.2パーセント減の36億4，790万円を計上した。

3 歳 出

第7次総合計画の五つのめざすまちの姿の実現を図るとともに、行政が主体となり施策の推進を下支えする五つの行政推進項目において重点的に取り組む施策について積極的に展開することとした。

(1) 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

子どもや子育て世代に対する出産・子育て関連商品・サービスの利用の促進を図るため、妊娠届出後と出生届出後に支給している各5万円の応援金について、現金支給から有効期限のあるプリペイド型ギフトカード支給に変更することとした。

仕事と育児の両立支援、子育て世帯における経済的負担を軽減するため、公立保育園、私立保育所等や私立幼稚園の第2子以降に係る保育料と副食費の無償化を実施することとした。また、原材料価格の高騰による小中学校や公立保育園等の給食費の値上げ分について、公費による負担又は補助を引き続き実施することとした。

妊産婦から児童の保健と福祉を一体的に支援できる体制を整備するため、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの2つの機能を統合し、こども家庭センターを設置することとした。

不登校傾向等にある子どもたちを支援するため、学校と連携して学習指導、自立支援活動の実施や、子どもの居場所としての役割を担う適応指導教室ほつと東海を教育支援センターほつと東海へ名称を変更するとともに、平洲中学校に追加して設置することとした。

子どもが安心安全に学ぶことができる環境整備のため、災害時に避難所とし

て利用される中学校の屋内運動場について、発災直後から利用でき、生徒の授業及び部活動にも利用できるLPGガスを動力源とする空調機の設置工事を上野中学校、平洲中学校で実施するとともに、熱中症対策や学習効率の向上を図るため、小学校の特別教室に空調機を設置することとした。また、トイレの環境を改善するため、全小学校高学年の普通教室に隣接するトイレの和式便器の洋式化及び小便器に自動洗浄装置を設置することとした。さらに、温室効果ガス排出量や消費電力の削減を図るため、平洲中学校本館の照明器具をLED照明に整備することとした。

学校、家庭、地域が連携して子どもの健全な成長を支えるため、学校部活動を地域へ移行し、将来にわたって子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保できるよう、部活動コーディネーターを引き続き配置し、中学校部活動の地域移行推進委員会において保護者、スポーツクラブ東海や文化団体、学校関係者等と情報共有・協議を進めるとともに、スポーツクラブ東海が行うジュニアクラブ事業等の活動費に要する経費に対し、補助を実施することとした。

また、学校運営への支援に関して協議する機関として、地域住民や保護者の学校運営への参画や支援、協力を促進することにより、学校運営の改善や子どもたちの健全育成に取り組むために学校運営協議会制度と地域と学校が連携・協働して、ボランティア活動や教育活動などを行う地域学校協働活動を推進するための検証をすることとした。

(2) 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

脱炭素化社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量を削減する取り組みを推進するため、事業者のカーボンニュートラルの取組を促進することを目的に設備投資を含む省エネルギー化の実施や自家消費用発電装置等の導入に対して補助するとともに、市民の地球温暖化対策に関する意識の醸成を促すため、一定以上の省エネルギー性能を有する家庭向けの電化製品の購入に対して補助することとした。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、令和6年度（2024年度）の西知多クリーンセンターの供用開始に伴い、清掃工場の閉炉に向か、ごみピットの底ごみ処理等の閉炉作業を実施することとした。

魅力のある農業を推進するため、県独自のかんきつの新品種「夕焼け姫」の

産地化・ブランド化に向けて苗木購入費に対し、引き続き補助することに加えて、新たに栽培に必要な土壌被覆資材（マルチング）の購入に対して補助を実施することとした。また、農業センターの施設整備等としては、本館屋根及び外壁改修工事を実施することとした。

商工業の活性化を推進するため、市内小規模事業者への支援とキャッシュレス化による商業活動を推進することを目的として、市内の店舗等でQR決済を利用した際の購入等金額の20パーセント分のポイント還元を実施することとした。

観光資源の魅力を向上させるため、市内鉄鋼3社の工場見学と市内の工場夜景を観光資源とする金城ふ頭を発着場所とした工場夜景クルーズを組み合わせたツアー等を実施する観光協会に対して、補助を実施することとした。

(3) 人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている

重層的な支援体制を構築するため、各制度の狭間や複雑化・複合化した課題への対応ができるよう、分野を超えた相談支援に加え、地域の様々な困りごとに対して、個別支援と地域支援の視点から支援を行う、コミュニティソーシャルワーカーを配置することとした。また、増加する障がい者からの相談へ対応することにより、障がい者の自立した日常生活を支援するため、障がい者相談支援センターの専門相談員を増員して配置することとした。

高齢者の福祉サービスを充実させるため、高齢者の外出支援や認知症予防が図られることから、難聴高齢者に対して補聴器購入費用の補助の実施、また、高齢者の衛生管理が図られることから、在宅でねたきり等の理由により、理美容店に行くことができない要介護認定を受けた高齢者に対して訪問理美容に係る費用の補助を実施することとした。

地域が主役のまちづくりを推進するため、コミュニティを市の重要なパートナーとするとともに、コミュニティを中心とした地域運営体制の整備に向けて、渡内コミュニティをはじめ3つのモデル地区において、まちづくりの羅針盤である地域の将来像の実現に向けた懇談会の開催、防犯、福祉、防災等の地域課題の解決に向けた活動拠点のあり方に関する検討等を引き続き実施することとした。

協働と共に創のまちづくりを推進するため、NPO、企業、大学などの団体の

ネットワーク強化による推進体制づくりをはじめ、協働の基本的な考え方、各種支援制度等を整理するため、ワークショップ及び検討委員会などを実施することとした。

本市が歩んできた歴史や発展してきた軌跡を市民、団体、事業者等と共有し、市制施行55周年の節目とともに祝うため、令和6年（2024年）5月18日に市制55周年記念式典を開催することとした。

(4) 心身ともに健康で、いきいきと生活している

疾病の早期発見や重症化予防を推進するため、新型コロナウイルス感染症予防接種をB類疾病の定期接種として実施するとともに、帯状疱疹の助成単価を増額することとした。また、がんの早期発見、早期治療につなげるためのがん検診の受診率向上のため、特定年齢層に対し無料クーポン券の配布を引き続き実施するとともに、胃がん検診を受けやすい環境を整備するため、バリウムによる検診以外の選択が可能となるよう、胃内視鏡検診を実施することとした。

健康づくりの環境整備を推進するため、しあわせ村の施設整備等としては、しあわせ村健康ふれあい交流館温浴室改修工事、ボイラー改修工事等を実施することとした。

市民の生涯学習活動を支援するため、公民館の施設整備等としては、上野公民館において、高齢者等が安心して施設を利用できるように老朽化している給排水設備の改修に合わせ、バリアフリートイレの整備を実施するとともに、新たな利活用に寄与するため、Wi-Fi環境を整備することとした。また、近年の気温上昇等の中で利用者の安心・安全な利用環境を確保するため、現在、空調機が整備されていない加木屋南市民館、三ツ池市民館の体育室及び富木島公民館の多目的室に空調機を設置することとした。さらに「横須賀文化の発信拠点」、「映像（映画）を中心とした創造活動の場」、「多世代交流の場」をコンセプトに創造の杜交流館を整備するため、整備工事等を実施するとともに、令和7年（2025年）5月の開館に向けて、本市の魅力再発見と施設への理解を深めるとともにPR等を図るため、東海市を撮影地とした映画を制作することとした。

スポーツの推進を図るため、第20回アジア競技大会のカバディ種目を受け入れるにあたり、カバディの体験会や講習会の実施、啓発活動を実施すること

とした。また、会場となる市民体育館の施設整備等としては、エレベーターの改修工事、トイレの洋式化などをするための実施設計を実施することとした。

郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供するため、開館 50 周年を迎える平洲記念館・郷土資料館の記念事業として、へいしゅうカルタの制作、50 年を振り返る特別展示等を実施することとした。

(5) 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

行政の防災体制を充実させるため、災害時に被災者の生活に必要なアルファ化米やクラッカーなどの食料品、粉ミルクなどの乳児用品等を更新、整備するとともに、避難所等での衛生環境を確保するため、災害用トイレ処理セットを整備することとした。また、国の国土強靭化基本計画や県の地域強靭化計画との調和・連携を図り、大規模な自然災害時に機能不全に陥ることのないよう地域強靭化計画を改定することとした。

消防・救助体制を強化するため、高規格救急自動車と消防ポンプ自動車を更新購入することとした。また、消防団員の確保による消防団の充実強化のため、消防団活動の P R 動画を作成し、各種式典やイベント、市内駅などにおけるデジタルサイネージ、CATV 等で放映することとした。

魅力的な市街地を整備するため、加木屋中部地区では、市が民間事業者のノウハウを生かした包括支援業務委託を活用することにより事業推進を図り、道路・排水路等の整備を実施することとした。また、太田川駅西地区及び名和駅西地区では、土地区画整理組合に対し事業推進を図るために、区画道路築造費や組合運営費等の支援をするとともに、太田川駅東地区都市拠点都市機能誘導区域において、誘導施設である病院が実施する機能維持・充実を図る建替えに對して補助することとした。

安心して暮らせる住まいの確保を推進するため、市営勝山住宅の屋上防水改修工事を実施することとした。また、子育ての負担軽減及び地域コミュニティの維持を図り、安心して住み続けられる住環境を確保するため、三世代での同居又は近居するための住宅の新築、増築又は住宅購入する子育て世帯に対し、補助することとした。

利便性の高い公共交通ネットワークを充実させるため、令和 6 年（2024 年）10 月 1 日から循環バスの運行エリアを市内 5 ルートに再編し、需要が多

い路線や時間帯を考慮した車両運用の最適化、知多市にある健康増進施設アクアマリンプラザへの市域を跨いだ新規乗り入れを行うとともに、現行の 6 台から 8 台体制へ増強し、うち E V 車両についても 2 台から 4 台体制としたこととした。また、地域の公共交通を補完する新たな交通システムとして、市北部エリア内に設置した住宅地内の停留所から直線距離約 5 キロメートル圏内に設置した目的地停留所の間を運行する会員制のデマンド交通の実証実験を実施することとした。

保健医療福祉拠点周辺における交通結節点としての機能強化を図るため、引き続き鉄道事業者に対し加木屋中ノ池駅の設置工事に係る経費の負担や緑地整備工事等を進めるとともに、市南部における東西の広域ネットワークの充実を図るため、養父森岡線街路整備事業を進めることとした。

移動がしやすい道路をつくるため、道路の整備工事等を実施することとした。三ツ池線始め 8 路線では、南加木屋駅周辺地区計画における道路等を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。南柴田 8 号線始め 2 路線では、東海名和駅西土地区画整理事業と同調し、名和駅へのアクセス道路を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。太田川駅前通り線では、太田川駅へのアクセス性を向上させるため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとし、（仮称）新木田橋の橋りょう基礎工事、護岸工事を実施することとした。木田北部地区では、土地改良事業に合わせて、引き続き土地改良区域内及び周辺の関連道路の道路改良工事や土地購入等を進めることとした。向山南北線始め 10 路線では、国道 155 号の 4 車線化整備に伴い補助幹線道路を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。西知多道路大田インターチェンジ 1 号線始め 3 路線では、県と市の共同事業である西知多道路大田インターチェンジ（仮称）及び関連道路を整備するため、引き続き県に対し、道路整備工事に係る経費の負担や公有水面埋立工事を進めることとした。

魅力ある公園整備をするため、防災機能を担う緑陽公園では、トイレの実施設計と土地購入を行うこととした。大池公園では、園路改修工事や護岸改修工事を引き続き実施し、公園東側の市道と兼用している区間に園路を新設するための基本設計を行うこととした。御洲浜公園では、市民とワークショップ形式

で作成した基本設計を元に、実施設計や水質検査、深浅測量、土壤調査を行うこととした。

花と緑にあふれたまちを形成するため、大池公園の「さくら」の樹勢回復を引き続き実施し、市制55周年を記念して、次世代の「さくら」を市民の手で植樹する、植栽会を行うこととした。

雨水の適切な処理を推進するため、浸水想定区域図の策定に向けて、管路の位置や高さや管径及び地表面の高さのモデル化に取り組むこととした。また、施設整備等としては、加木屋町内堀地区の浸水被害の軽減を図るため、大田川第7雨水幹線の整備を引き続き実施することとした。なお、名和町、加木屋町で計16.2haの下水道面整備を予定し、令和6年度（2024年度）末の人口普及率は、88.8パーセントになる見込みである。

(6) 行政推進項目

効果的な行政運営を推進するため、令和6年度（2024年度）に計画期間満了を迎える第2期東海市総合戦略について、国が新たに策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略及び愛知県が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略2023－2027を踏まえ、本市における個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築する次期東海市総合戦略の策定に向けて取り組むこととした。また、老朽化した市庁舎の設備等を改修するため、設計・施工一括発注方式（DB方式）の公募型プロポーザルにより、事業者を選定し、市民の安全性等を考慮した整備を進めるとともに、市民等の負担の軽減や節水効果による環境負荷の低減を図るため、庁舎トイレの和式便器の一部の洋式化工事を実施することとした。

自治体DXを推進するため、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ることを目的とする「書かない、待たない、回らない」窓口の実現を目指して、窓口DX支援システムを導入し、効果等を検証する実証実験を実施することとした。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、令和7年度（2025年度）中に標準仕様書に準拠した情報システムに移行するため、共通機能システムの開発や既存ネットワークの改修を実施することとした。

情報の発信を推進するため、令和6年（2024年）5月18日に開催する

市制 55 周年記念式典にあわせて、記念式典来場者や太田川駅周辺の来街者へ向け、シティプロモーション映像の放映、55年のあゆみやまちの未来の展示など本市のまちづくりへの理解、市民の愛着形成を図るイベントを開催することとした。